

可認物製御三第省信遞日六十二月二十一年一十三治明  
行號日五十日一回二月每 行號日五十月一十年五十三治明

# 政 教 時 報



號 一 十 九 第

論 說

倫理問題の解決如何

〔社 説〕

軍事教育と宗教教育

石川成章

社 會

●工場法案の要領  
●獨乙社會改良會

雜 錄

「トルストイ」の人生論

秋江生

▲安南號より▼

講 究

住家問題

▲閑文字▼

信 界

佛弟子小傳

▲報道一束▼

近角常潤

虹劍

池山榮吉

南條文雄

秋江生

## 倫理問題の解決如何

### 政教時報

日本將來の倫理道德は如何なる根柢の上に築かるべきかは非常なる大問題にして、刻下志ある人々は心を潜めて、真摯に研究しつゝある。抑々現時中學已上の學校に於て倫理科として教授しつゝある方針を見るに所謂教程なるものは一往定まりて居る。されど畢竟順序と形式に過ぎないものにして、實際上、倫理道德を説く時には何等かの主義何等かの書籍によらずんば不十分である。若し此點に立入りて全國中學已上の學校の倫理科の內容を調査して見れば定めて色々であらう、中には漢學先生が儒教主義を以て教へて居るもあらう、又國學先生が國家主義を以て話して居るもあらう、又倫理學の講義を爲して、西洋では科學として研究された書物が日本では既に教場内にて教訓として實地に應用されて居ることもあらう、されど大部分は一定の主義によらず、古來の道德宗教及び聖賢の言行歴史等雜然として之を集め來り、何等の統一もなく、何等の調和もなく、斷片靈粹を以て青年の頭腦を作らむとするものが多數を占めて居るであらう、是は公平であるだけ、夫れだけ、要領を得ぬこととなる。抑々此

- 大日本佛教徒同盟會綱領
- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し、品性を陶冶する事。
  - 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一一致を鞏固にし、國家の隆盛を企圖する事。
  - 三、佛教護持の責任を全ふし健全なる宗教界を形作る事。
  - 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
  - 五、公認教制度を調査する事。
  - 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
  - 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作らしめ、又社交を融和せしむる事。
  - 八、積極の方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
  - 九、教界の組織及儀式をして、時勢に順應せしむる事。
  - 十、社會に於ける一切の迷信を駁絶する事。
  - 十一、殖民傳道を獎勵する事。
  - 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむる事。
  - 十三、講する事。

されむことを望み、又大勢として此くなるべきことを確信する。

此の如きが日本現時の倫理問題の現状である、古來歴史上、思想混亂の時代は少くない、されど現時の日本程混亂を極めて居ることは少からう、又今日我國の如く倫理的内的制裁のなくなつたことも稀である、社會が腐敗し、人心が墮落して、漸次闇黒が近づきつゝあるも深く其原因の存することである。

(三) 政教時報

ど宗教夫自身なくしては教育上に主義もなく倫理上に力強き動機なるものが成立しないことになる、

歐洲に於ても倫理學は科學として研究せられて大に行はれてある、されど其學說を以て學校内部の實行的の倫理として居ることはない、實行上に於ては宗教と相待ちて其効を有することとなる、日本に於て或者は倫理學を以て宗教に代用し得るかの如く考へ、既に歐洲に於て實際上此の如き顯象が起りつゝあるかの如く考ふるは大なる誤りである、勿論米のアドラー英のスタントンコイット獨のギジック等の倫理運動なるものがある、又ボサンケー、メアヘッド等の率ゆる會もあり又倫敦倫理會なるものもあり、シデウツクの主宰して居つた曲橋の倫理會もある、是等とも教權の宗教信條の宗教の如き權威の宗教を排斥するあるも實驗の宗教の如き人間内に吾人が考ふるに、佛教の如き此點に於ては其純粹なる眞髓宗教は不可なりと云ふて耶蘇教を斥ぐると同様に佛教を斥ぐるは理由のないことである、吾人をして云はしめば倫理實行の腦裡に偉大なる人格感化を與ふるものでなくては活動の原

となれば、唯信條教權を以て吾人の内心を強ゆるが如き宗教ならば宗教として確かに、其極意に達せざるものである、此點に於ては吾人は飽迄實驗の宗教を主張する。

佛教が本來道徳の點に於て卓絶して居ることは何人と雖拒むとはない西人にして佛教を研究したる人は此點に感心せぬものは少ない、勿論吾人が論する佛教は真正の意義に於ける佛教にして、現時の腐敗せる狀態は眞面目の意味から云へは佛陀の意志に反して居るものである、恐懼すべきことである、偽此真正の佛教即ち原始佛教を始めとして後來發達せる諸宗派の開祖に至るまで實行したる道徳なるものは佛教に於ける何れの部分に於て此の如き力強き動機があるかを研究しやうと思ふ、予は斷言する佛教道德の根本は戒律である、佛教を佛滅後に於て結集即ち蒐集編纂したる結果が經律論の三藏であつて、後代の作も今日藏經にあるものは此三者の何れかに屬する事は何人も知つて居る、されど此經律論の三藏なるものが如何なる分類であるかを適切に感知して居るものが少ない、第一に經なるものは安心立命に關する佛陀の直説を書き集めたる部分にして宗教の眞髓は此に集りてある、其小乘經たると大乗經たるとを問はず、原始佛教たると發達せる佛教たることを問はず信仰の生命、安心の實驗は經の中に集りてある第三の論なるものは即ち佛教に伴ふ哲學形而上學に

歐洲と變りない、獨逸は何れの洲にも新舊兩教の宗教々育を院の僧侶は學校監督者の一人である、英國の如き教育上に於ける宗教の力は偉大なるものである曲橋牛津の大學を初めとして中學に於て精神的教育の中心は宗教家である、小學校には學校局に屬するものと私立のものとの二種がある、私立のものは英國教會ウエスレー教會、舊教々會等に屬するもので夫々其宗派の主義を以て教育をして居るが、學校局のものは各隨意を以て其所屬の宗教教育を受けしむる次第である、近頃問題となりて居る教育案にては私立小學にして、教育局の補助を受けつゝあるものは一定の教會の宗教々育を強ゆることをなく、又強て拒まることもなしといふ次第である、要するに宗教々育を拒むのでなく、一定の教會の教育を拒むのである、特に佛國に於ては學校内に於て全然宗教々育を排しより起りたるものである、されど學校外即ち教會で宗教教育を受けるのは妨げざるのみならず、之が爲めには學校は時間の融通して隨意に受けさして居る、かく歐米に於て宗教はたゞしかに實際上教育の中核となり道徳の動機を與ふるものとなりて居る、只問題となるのは何れの宗教を用ゆべきか、其宗派間の關係を如何に見るべきかの點である、此點に付ては我國とともに、たしかに問題となるべき運命を有して居る、され

弱い、必ずや人格的形容に止らずして人格の實在が非常なる力強き指導を與ふるに非んは不可である。

此に至りて吾人は實驗の宗教を語らねばならぬ、吾人の宗教は信仰の一點である、直接に佛陀に接觸して、其慈悲心中に融化せらるるのである、而して吾人は確かに嚴父の膝下に坐するが如く、慈母の懷中に眠るが如き實感を抱きつゝあるのである、心中に於て其光を見、其聲を聞くのである、此味たるや筆以て描く能はず、口以て語るべからざるものである、而して此偉大なる佛陀が吾人實行上に於て與へらるゝ指導なるものは非常なる力強きものである、此の如く爲すは佛陀の意思である佛陀の命令である、彼が如きは佛陀の禁誠である佛陀意に背反したる行動にして、佛陀は昭々乎として吾人の頭上に照鑒し賜ふと云ふ實感を生ずるのである、吾人は實驗上此の如く偉大なる力を感する次第である、之を實驗せざる人には此の如き力強き倫理的の動機を感ずることはなからう、吾人は之が爲めに他よりも、より多く道徳を實行するとは敢て思はぬ、されど若し此動機なかりせば吾人は既に業に非常なる危機に瀕したりし時深淵に墮落したであらうと回想して、坐ろに佛陀の拯濟を感じて居ることが少くない。

此佛陀の命令、佛陀の禁誠なるものが即戒律の精神である、信仰の上に備はれる大なる德である、吾人は勿論形式的の戒律を受くるものでもなく、眞面目なる意味に於て之を廣行す

して教理の合理的説明である、是は主として後代の研究發達の餘に成れるものである而して第二の戒律なるものは即ち佛教の道德律である、佛陀直接の嚴戒である、信徒實行の規範である、即ち佛教倫理の根本である、世人は戒律と云へば一種異様の感を起し、人世に於ける道德律でなくて人生以外の苦行の規則の如く思ふて居るは大なる誤りである、是後人が單に戒律の形骸を墨守することを知りて、其精神を擡むことの出來なかつた結果である、若し今日佛陀が戒律を制し賜ひたる精神を服膺したらむには、今日の如き佛教の腐敗を招かなんだであらう。

抑々戒律なるものは世の所謂箇條的に形式規則を列べたるものではない、佛弟子にして醜き所行をなしたるものあれは之を禁し、又粗暴なる言語を放つが如き事あれば之を制し、遂に積りて鬱然たる戒律を生し來りたるものである、故に戒律の精神は外でない、佛陀が吾人遺弟に對する直接の聲である、小乘の意味ならば戒は單に消極的に惡を禁制する事である然るに至りては啻に消極的に禁制を事とするのみではない、積極的に善の獎勵をも加はりて居る、又戒律の種類によりては單に人間として德義を獎勵したるものもあり、特に道を求むるもの、道を行ふものゝ爲めに必要なる教團組織に關するものもある、而して予か今大に云はむとする所は特に其戒の精神を得ることである、佛陀將に入滅し玉はむとす

る時阿難佛に問ふて曰く、佛滅の後我等佛に遇ふこと難し、何を以て教を受けむと、佛答て曰く、我滅度の後は戒を以て我と思ふべしと、乃ち戒は佛陀の生ける誠なり、是が戒の精神である、佛教倫理の根柢である、人間道徳の動機である故に戒の形式なるものは時代の相違、人種風俗の相違、社會事情の推移の爲めに決して直譯的に實行せらるゝものでない、又中には之を墨守して琴に膠して彈するの愚を學ぶこともある、然れども此戒の精神は千古失ふべからざるものである、然らば如何なる形式を通じて戒の精神が吾人道徳實行の動機として吾人の行爲に力を及ぼすものであるか、宗教の實驗上の一問題である。

現今倫理上の問題となる要點は何物が實行の動機であるかと云ふことである、人或は稱して良心の聲といひ、内心の私語といふ、何れも力強き動力を顯はさんと勉むるものである、而して實驗上に於て如何なる効果を有するかと云ふにカントの所謂無上帝令法で畢竟此の如くせざるべからず、彼が如きは爲すべからずと云ふ觀念に過ぎないのである、此觀念を形容するに此の如き人格的言語を以てするのみである、若し取りつめて考るとさは其力強き言語も雲消霧散して何等の功力なきに終る様になる、吾人の實驗に於ては道徳實行の點に於て心中危機に瀕したるときは單に此の如き觀念のみにては其力が

ることは頗る困難である、然れども信仰の一點に於て自から戒律の精神が生きて働きつゝあるのである、即ち釋尊が佛弟子及俗在の信徒の行動に對して一々下し賜ひたる戒律を法の如く規律的に行ふことは出來ぬ、寧ろかくすることは枯木死灰の如く、形式に拘泥するのみにして其各時代に處して、社會的に道徳を實行する戒の精神を忘るゝを免れない、されど吾人の心中に感する佛陀は事件の起る度毎に一々教誡を下し賜ふが如くてある、是決して驚くべきことではない、心中生ける佛陀を感するものは亦此生ける教訓を感することは、指導を與へ賜ふこと恰も釋尊の世に在りて親しく訓戒をして之が感化を蒙るが信仰である、故に此信仰の中より自から實行上に佛教の精神があらはれてくる、所謂知らず識らず帝の則に從ふと云ふ佛陀の意志に協へる生活を實現することとなる、此に至りて信仰の宗教的實驗によりて倫理問題の圓満なる解決を得た次第である。

將來の宗教は倫理的ならざるべからずとの言は度々反覆せられたれども如何にして倫理的たるべきかを聞かない、又宗教は倫理以上の安心の畛域を開拓することは明らかであるが、動もすれば、夫が爲めに宗教が非倫理的行動を平氣に行はしむるが如き誤解に陥り易い、又教育と宗教との關係及び

倫理と宗教との關係につきても種々の言論があるが、兎角其論點が不明瞭である。吾人は茲に實驗を披瀝して敢て大方に批評を請ふのである。即ち吾人は倫理問題從て教育問題の最終を真正なる宗教の眞髓を待ちて初めて解決を得ること、確信する次第である。

設ひ我佛を得んに、十方の衆生、至心、信樂して我國に生れんと欲ふ、乃至十念せん、若し生れば正覺を取らじ、唯五逆と正法を誹謗せし人をば除く。

吾、世を去りて後、經道漸く滅し、人民詣僞にして復た衆惡を爲り、五燒五痛、還て前の法の如くならむ、久ふして後轉々劇しからむ、悉く説く可からず、我但汝が爲めに略して之を言ふ耳。佛彌勒に語り賜はく、汝等、各善く之を思ひて、轉々相教誡せよ、

佛の經法の如くして犯すを得る勿れ、と、是に於て彌勒菩薩堂を合せて白して言さく、佛の説き賜ふ所、甚苦ろなり。世の人實に爾り、如來、普く慈みて哀感し、悉く度脱せしめ賜ふ、佛の重誨を受けて敢て違失せずと。

(無量壽經)

ぬ、そこで軍隊の教育に於て、目下行はれつゝある事がらの、宗教教育に向て参考となるものが少なからぬのは、今更云ふまでもなき事である、予は數年日前より軍事教育に關係を持つ居るものであつて、軍事教育の方針及び其實況に就て、多少見聞する所があるから、本誌の餘白を借りて軍事教育の實況中、宗教教育に向て参考となるべき點を簡略に叙述し、予が宗教教育に對する卑見と希望とをも開陳しやうと思ふ、抑も軍隊教育に於て、宗教教育に於ると親密なる關係を有するは、其精神教育にある、軍隊に於て精神教育といふ事は、非常に重大視せらるゝ事であつて、下一兵卒より上將官に至るまで、精神の修養を極めて大切として居る、平素如何ほど戰術や其他の凡ての技術が巧妙であつても、肝心の精神の修養といふ事を欠いては、「マサカ」の時に何の役にも立たぬ、所謂机上の空論、疊水鏡と一般である、平生修得したる技術を最も適當に活用する事は、精神の修養を十分に爲さざれば到底覺束ない事であつて、精神の修養を等閑に附する時は、平素はさほど目に立たぬけれど、いざといふ時に折角の技倅なる將校は、實戦に於て最も肝要なるは、兵學や他の學問の智識ではない、一不動の精神と應變の機智果斷であるといふて居る、ヨリいう次第であるから、平素から兵卒を教育するにも、精神教育を重んじ、忠君愛國の志操を固め、義勇奉公

## 軍事教育と宗教教育

石川 成章

一寸考ふれば、軍事教育と宗教教育とは大に其趣を異にし、其間に何等の聯關もなき様に思考せらるれ共、其實決して然らず、其間に甚だ相似たる所ありて、彼此参考とすべき事の非常に多い事は、少しく沈思すれば誰でも必ず想到する事であらうと思はる、其譯は軍事教育は云ふまでもなく、陛下の股肱國家の干城たるべき、忠勇なる軍人を養成するを以て目的とするものであつて、宗教教育は佛祖の衣鉢を傳へ、金剛の如き鞏固なる眞信仰の上より、炎々たる熱心を以て、粉骨碎身、社會の改善蒼生の救濟に織れ努むる所の、眞摯なる宗教家を養成するを以て第一義とするものである、故に軍事教育に於て戰術は勿論武器の使用法其他の訓練に熟達し、地歴歴史等一般科學的智識の必要あるが如く、宗教教育に於ても自宗の教理教相に通曉すべきは勿論、其他の宗派の教理説相をも會得し、世間普通の諸學術にも暗からず、加之傳道の方法たる辯說と文筆とともに亦熟達せざるべからずと雖ども、根本的に最も重要なは、精神の訓練に在るや言を待たず、是れ軍事教育に於ても將た宗教教育に於ても、精神教育を以て主眼とする所以にあらずや、さればこの兩教育は其枝末は兎も角其根本義に於て相一致する所ありと云はねばなら

の心膽を鍊る事には、非常に力を用ふるのである、この兵卒教育の實況の詳細に至ては、予は尙不案内であるから、この方の事はこの位に止め、將來將校となるべき候補生教育の實況に就て少しく述べやう、

士官候補生には、募集によりて競争試験に及第して採用せらるゝものと、幼年學校卒業生との二種がある、前者は候補生と爲てから初めて正式の軍事教育を受けるのであるが、後者は地方幼年學校で三年、中央幼年學校で二年、都合五年間軍事的教育を受けて後候補生となるのである、軍隊的教育を受ける間が頗る長い、候補生と爲て後應募のものは、一个年間隊に附て教育せられ、中央幼年學校卒業のものは、半年間卒業し、見習士官として再び隊に附きて實務を練習して後、少尉に任せらるゝのである、地方幼年學校第一年級には、高等小學卒業のもの、又は尋常中學第一年級修了者の中より、試験を行ひて入學を許可する規定であつて、目下東京、仙臺、名古屋、大阪、廣島、熊本に各一校を設けられてある、一校各學級の人員は五十人にして、六校合して年々三百人の卒業生を出す、この三百人の卒業生が、無試験にて中央幼年學校の第一年級に入學を許され、修業二年にして、卒業して士官候補生と爲るのである、

生徒が幼年學校に入學する日には、嚴肅なる入學式を舉行

せられ、校長は勅語及び勅諭を捧讀し、生徒に軍人たるべきものへ心得を訓示す、地方幼年學校にても、中央幼年學校に於ても、生徒三四四十名毎に一人の監督者あり、軍隊より選抜せられたる將校之に任じ、生徒の訓練、精神的教育の責を負ふ、之を區隊長或は生徒監といふ、地方幼年學校にては此上に生徒監長あり、中央幼年學校にては其上に中隊長ありて、當該中隊全般が教育監督の責に任ず、地方幼年學校より、生徒が中央幼年學校に轉進する時は、生徒監之を引率して東京に來り、先づ二重橋外に伏して皇城を拜し、生徒に訓示し、益、忠君愛國の志操を固めしむ、入校の後、中央幼年學校の中隊長は、復た生徒を引率して二重橋外に至り、再び宮城を伏拜せしむ、爾後生徒在學の間、區隊長中隊長は、教授と共に常に意を精神的教育に注き、勅諭の聖旨に基き、忠勇、廉耻、質素、恭儉、禮讓等の美德を獎勵するを維れ務むるのである、如斯精神的教育を重んずる事が大方針であるから、種々の教科書が皆この目的を以て編纂せられてある、毎週一回の倫理の講義は勿論、國語、漢文等の教程には、これらの氣象を發揚するに足るべきものゝみを選び編纂せらる、譬へば國文には楠父子の忠烈を誌せる文の如き、俊基朝臣の吾妻下りの章の如きを載せ、漢文には諸葛亮の前後出師表の如き、又時文には丁汝昌と吾が伊東大將との間の往復書簡の如きを集め、外國語の教程に於ても、可成忠臣義士の美談を擇

に重せられ、實行せられつゝあるといふ事を得るであらうか、其効果の見るべきものが、何れの部分にかかるであらうか、吾人は不幸にしていまだ之を見る事ができぬのみならず、其軍隊に於けるが如く、重大視せられて居るといふ事すら、明言するに躊躇せざるを得ない、誠に痛歎の至りである、然るに某々の宗教教育大に發達せりといひ、殆んど完備せりといふが如きは、寧ろ滑稽に屬せずや、

比較宗敎學者若くは哲學者輩出すれば、以て宗教教育の能事了せりといふ事を得べきか、在來の宗教破壊論者若くは懷疑學者を養成すれば、以て宗教教育の目的を達したりと稱する事を得べきか、宗教學校在學中に志望一轉し、卒業の後飄然として世間の學校に入るが如き生徒が、優等生中に連年續發しても、尙精神教育の効果を誇る事が出来るであらうか、道徳の實踐も信念の修養も机上の空論に爲り了らしめ、尚宗教家養成の任務を完うせりと揚言する事ができるであらうか、果して如斯ならんか、宗教教育の特色何處にかかる、予誓をして忌憚なく極言せしめよ、如斯學校如斯教育は、宗教に取りては實に何の役にも立たぬのである、

目下我邦佛教界に於る各宗の教育事業を見るに、中には甚だ萎靡として振はぬもあるが、其中比較的に進歩して居るは真宗、淨土宗、禪宗位であらう、併し夫れゝの教育の機關は、一應備はりて居ても、大抵形式に流れて精神といふも

び、文法敎授の際に出だす所の短文例、又は内外國語作文の題目の如きも、悉く高潔なる志操を養ふに足るべきものを課するのである、如是陰に陽に諸有方面より精神的教育を施すのであるから、其結果が他の普通の學校と異なる所のあるのは當然の事と云はねばならぬ、右様の次第であるから、生徒の立派なる軍人に爲らうとする志操は、頗る堅固なもので、病氣又は當人の不都合の爲めに、學校の方から退校を命ぜらるゝものは稀にあるが、生徒の方から、自發的に志望を變更するといふ様なものは一人もない、若しソシナ考を抱くものがあれば、同僚から撃斥されて學校に居たゝまれぬ様になる、其のみならず、軍人として耻づべき様な考を抱くか、又は行為のあつたものは、矢張り同僚から裁制を受けて、必ず改悛せねばならぬ様になる、是れ一種無形の校風か、自然に成立して居るものであつて、生徒皆寄宿の制度も、無論是が一原因であるに違ないが、精神的教育といふ事を、或る他の學校の如く只空文に爲さずして、實行して居て、種々の方面から義勇忠誠の氣を奮勵して居る事が、與りて大に力あるものと云はねばならぬ、これが軍隊の教育、ことに其精髓たる將校生徒教育の概要である、之によりて兵卒訓育の方針も想像する事を得べく、海軍に於ける教育の仕方も大抵類推する事ができる。

謹て我國宗教界に於る教育の現況は如何、精神的教育の大

のがない、宗教教育の大方針といふものが模糊として認むる事が出來ない、從て教育上の統一といふ事が欠けて支離滅裂で、宗教教育の特色たる精神の修養、信仰の助長と云ふ様な事は一向認むる事ができぬ、是の如き有様では、宗教學校卒業したものが、宗教的の特色を少しも持て居らぬものが甚だ多いのも、決して不思議な事ではない、あたりまへの事である、かゝる有様なれば、世間の學校にて普通の智識を教育せられた者の中、特志のものが夫れゝの佛教界中の學者德者に從て、宗教的感化教育を受くる事にしても、其れで澤山であらうと思はれる、大なる宗教學校を幾個も建て、莫大の経費をかけて宗教教育を實施するの必要は、目下の實況では那邊にあるであらうか、然らば宗教教育をして、大に其特色を發揮せしめ、十分なる感化を各個人に及ぼすには、如何にしたらいであらうかといふに、予誓の考では、家庭と尋常小學、及中學迄の教育に於て、十分に宗教的感化を與ふる方針にする事が第一に肝要なる事であると思ふ、三つ子の魂百までと俗諺にも云ふ通りで、子供の時の感化ほど其人の性格に大影響を及ぼすものはない、昔から有名な人は、大抵貿易の教育を受けて居らぬ人はないと云ふてもよい、現代の偉人においても、賢母の教に育よりて、其幼時の志操を固くし、品性を陶冶した人の實例は、澤山ある、是を見ても人の幼時、家庭に於る感化が、如何に偉大なる勢力を其氣風性格の上に

及ぼすものであるかを想像する事ができる、然るに現今各宗  
寺院の家庭は、實に腐敗を極めて居て、到底離にならぬ、か  
る家庭に向て、宗教的感化や、精神的教育を望むは、寧ろ  
滑稽に屬する、故に宗教教育に最大必要な家庭の感化は、  
到底行はれぬ事である、從て小學及び中學教育に重きを置き、  
この間に出來得る限り、宗教的感化を施さねばならぬ、これ  
を施こすには校長初め各職員が、同心協力して、造次顛沛  
に精神的感化を與ふる事を努めねばならぬ事は勿論である  
が、彼の軍事教育に於る施設に法とり、國語漢文を初め、各  
科の教科書を、悉く此方針を以て編纂したもの用ひ、この  
方針に副はざる様な書は、生徒に一切讀ませぬ様にする事が  
よからうと思ふ、國文や漢文には、佛教の書目中に、立派な  
る文學が望み次第にある、何を苦んで他の物を借りて來る必  
要があらう、英語に於ても、英文の無量壽經もあれば、佛陀  
の福音の如き、一寸した佛教の事を書いたものが英語の書に  
随分ある、若し適當なものが無ければ、新しく編纂すればよ  
い、現に目下佛教主義の英語讀本の編纂に從事しつゝある人  
もあるといふ事で、甚だ結構なことであると思ふ、如斯して  
凡て佛教主義の教科書を用ひ、古來の宗祖又は高僧大德の傳  
記や、事蹟を講讀させ、文法や作文の例題までも、凡て宗教  
的のものを擇ぶやうにしたならば、其精神的に及ぼす感化影  
響は必ず、偉大なるものがあるであらうと思はれる、

佛教的樂曲を作り、佛教の儀式に音樂を入れて、佛教小學や佛教中學に於る、精神教育の一助としたきものである、要之、宗教教育に於ても軍事教育に於ても、最大重要なのは精神の修養感化にある、故に万般の施設は、皆この方針に遙はねばならぬ、この方針に遙へば、家庭教育、小學、中學教育に大に心を用ひねばならぬ、然るに、宗教教育は高等教育の程度に於てのみ必要であつて、小學、中學の程度では左程大切ではないから、是は世間の學校に托しても、少しも差はないといふ論者の如きは、宗教教育を以て、哲學者又は比較宗教學者等を養成するものと誤解せるものか、然らずんば教育の實際に通曉せざる愚論と云はねばならぬ、

論者或は云はん、小學中學の教育に於て、宗教的感化を受けざれば、信仰の淳きに達する事のできぬやうな薄弱なる信仰者ならば、固とより宗教者として養成するに足らずと、予輩は云はんとす、小學中學時代に於て、何等の宗教教育の感化をも受けずして、尙信仰非常に鞏固にして、十分に宗教的行動を爲すに足るが如き立派なる人に向ては、格別宗教教育の必要なきなり、何ぞ獨り佛教小學佛教中學而已ならむや、如何となれば、這般の人は、學校なきも尙高僧大德に従て、必ず十分なる修養を爲すべければなり、且つ論者の説の如きは、恰かも高き處に甘き菓子を置きて、食せんと欲するものは高きに上りて是を取れといふが如き論法にして、普濟群生

を眞意とする佛教教育の取るべき方針にあらざるなり。

次に入學の時、卒業の時、及び年内の聖日等に於る儀式を嚴肅に行ひて、信仰助長の一手段とする事が必要であると思ふ、或る「ハイカラ」連中は、儀式を非常にいやしめて、之を嫌ふものもあるが、いかにも形式に流れ、精神を失ふてはツマラヌけれど、精神のこもりたる嚴肅なる儀式は、實に宗教に欠くべからざるものである、森嚴なる儀式が、信仰を助長するものなる事は、誰も否む事はできぬ、如何なる儀式排斥論者と雖ども、宗教に全く儀式を存せぬといふ事は、到底不可能の事である、果して然らば、朝夕の勤行禮拜を初め、種々の儀式を形式に流れぬ様、森嚴に執行するといふ事が、小學中學の宗教教育に甚だ肝要であると思ふ、次に切要なるは、宗教教育に音樂を入れるゝ事である、音樂といふものが、精神的感化に大勢力のある事は、今更ら喋々を要しない、故に歐米にては、國民教育は勿論、其他百般的教育に、音樂を用ひぬといふ事はない、況んや宗教上の事には、勿論音樂を大切として居る、我國にても、今は國民教育にも、唱歌音樂を課せられ、軍隊にも軍樂隊の設けらるゝありて、軍事にも音樂を用らるゝ、獨り佛教界には、佛教音樂といふものかない、佛教の學校には音樂といふ事が一向ない、式日には世間のマチをして、風琴で君が代を奏する位に止まりて、佛教音樂を用ひて、宗教的感化を助くるといふ、佛教獨特の音樂といふものはあまり見當らない、是は實に大なる欠點である、是非

## 社會會

## 工場法案要領

工場法案の要領は發表せられたり、政府は之に對する輿論の是非如何を問ふて、而して後来る第十七議會に提出すべしといふ。

曩に取引所改正問題に手を焼きたる政府は、此草案を發表して輿論の是非を問ひ修正の餘地を與へたるは、洵に適當なる處置と云はざる可らず、然れども其内容に就ては吾人の容易に首肯し難き點亦尠しとせず、暫く草案の大体に就て之を論ぜば當局者は急劇なる變化を避るに勉めたる爲め、却て法案の要領を捕捉し難き憾あるは世人の一般に認むる所ならむ、當局者の意は法案の効果を十年の後に期せんとしたるを見ても如何に緩和なる方針に出でたるかを知るべき也。殊に法案の全体を通して勅令を以て定むべしといひ、命令を以て之を規定すべしといひ、其他除外例を設くるといふが如き、緩又緩にして寧ろ氣の毒なる程遠慮したる者といふべし。抑工場法案は何の爲めに必要なるか、敢て資本家のみを保護せん爲めにあらざるべし、思ふに工業の發達に供ふて資本主と労働者の關係糾錯雜を來し茲に社會問題を生じ茲に労働問題終りたる甚だ遺憾とする所なり。

更にそが内容に就て少しく之を擗せしめよ。

一、法令適用の範圍、此法案を適用する工場は三十人以上の職工徒弟を使用する範圍に限られ、其以下の工場には勅令を以て法案の全部又は一部を準用することに規定せられたるは、聊か其當を得ざるが如し。何となれば今日の實狀は大工場よりも十人若くは二十人の職工徒弟を有する、小工場は却りて虐待冷遇の甚しきものなれば、吾人は法案適用の範圍を小人數の小工場に迄及ぼされんことを望む。

一、年齢の制限、十一歳未満の幼年者は工場に於て傭使するを禁じたるは、大に其宜しさを得たるものと云ふべし、然れども勅令を以て十ヶ年猶豫を與へたるは長きに過ぐるが如し、當局者は急激の改正を避けたる意ならむ。

一、時間の制限、勞働時間を十四時間或は十五時間と規定したるは、法令としては最も嚴なものといはざる可らず、當局者は何を標準として此制限を取りたるや、現在の工場と雖も恐くはかかる長き勞働時間はながるべし、若し之ありとするも割増賃金を拂ふて使用するに非ずや、泰西の各國にて長くとも十時間を超ゆる所なし、勞働時間如何に長くしたりと

題を惹起し、社會の秩序を紊すと共に社會生產力に多大なる影響を及すことは國家の前途頗る憂ふべき事なりとす、工場法は即ち此必要に應して制定せられたるもの、即ち一方には労働者を保護すると共に資本家との調和の意味をも含まるべからず、又一方には工業の發達を圖り生産力の増加をも始めざるべからず、此法案の如き労働者に對して其恩恵を與ふる果して幾千ぞや、吾等は資本家を抑へて労働者に多大の同情を寄與せよとは云はず、労働者が當然享くべき権利をば可成束縛せざらむことを望むにあり、從來の資本家の如きは労働者をみるとこと犬馬の如かりし、以て其虐待の如何に無残の行為なりしかを察すべきなり。

曾て動物虐待防止會の起るや、先づ雇人虐待防止會を起すべしと絶叫したるものありき、所謂労働者の虐待を受けつゝあることは一日にあらざるを知るべきなり、當局者果して之を知らざるが、温順にして勤勉なる我労働者なればこそ、未だ泰西の如き紛糾せる社會問題を惹起せざるなれ、而れども此現狀にして依然推し移らむか、早晚其芽を萌すと疑を容れず、社會主義を唱道するの人は或は既に萌芽したりとせん。兎に角社會問題労働問題の如き頭を擡け來ることは社會現象上決して喜ぶべきにあらざる也。

現今我國工場の數六千五百と稱す、男女職工四十萬人ありといふ、亦盛なりと謂ふべし。而して資本家と労働者との小

題を惹起し、社會の秩序を紊すと共に社會生產力に多大なる影響を及すことは國家の前途頗る憂ふべき事なりとす、工場法は即ち此必要に應して制定せられたるもの、即ち一方には労働者を保護すると共に資本家との調和の意味をも含まるべからず、又一方には工業の發達を圖り生産力の増加をも始めざるべからず、此法案の如き労働者に對して其恩恵を與ふる果して幾千ぞや、吾等は資本家を抑へて労働者に多大の同情を寄與せよとは云はず、労働者が當然享くべき権利をば可成束縛せざらむことを望むにあり、從來の資本家の如きは労働者をみるとこと犬馬の如かりし、以て其虐待の如何に無残の行為なりしかを察すべきなり。

曾て動物虐待防止會の起るや、先づ雇人虐待防止會を起すべしと絶叫したるものありき、所謂労働者の虐待を受けつゝあることは一日にあらざるを知るべきなり、當局者果して之を知らざるが、温順にして勤勉なる我労働者なればこそ、未だ泰西の如き紛糾せる社會問題を惹起せざるなれ、而れども此現狀にして依然推し移らむか、早晚其芽を萌すと疑を容れず、社會主義を唱道するの人は或は既に萌芽したりとせん。兎に角社會問題労働問題の如き頭を擡け來ることは社會現象上決して喜ぶべきにあらざる也。

現今我國工場の數六千五百と稱す、男女職工四十萬人ありといふ、亦盛なりと謂ふべし。而して資本家と労働者との小

て人間の精力には限りあり、十時間勞働したる仕事の分量と十四時間なしたる仕事の分量を比較すれば格別著しき差異のあるものに非ず、若し美術工藝に從事する労働者ならば労働時間の少なき職工は却て精巧なる製作品を出す者なるとは經驗に徵して明なり。長き労働時間は技術的進歩に後れたる古き器械を用るか如しとは泰西人のよく云ふ所なり、要するに労働者虐待は、労働時間の長さに關係を來すもの也、當局者宜しく時間の制限に就て再三再四熟考せられんとを望む。其他死傷者の扶助に就ては何故に最高額のみを定めて最低額を明記せざるや、労働者の遺族程誠にあはれる者なし、よし當局者に一片の同情心なしとして公平の眼を以て之を見れば最高額を記するよりも最低額を記して資本家の殘忍の所爲を防かんとはせざる、若し然らざれば最高額を記せずして資本家の意に一任するの勝れるに如かず、若し強て最高額を記するの要ありとせば少くとも千圓以上とせざるべからず、僅に二百五十圓とは労働者に好意を表する如く見ゆるも、其實暗に資本家を擁護するにあらざるなきか、須く當局者の考一考を要す。

以上其概畧に就て所感を述べたるものにして、法案の全體には賛成を表する能はざるも、社會問題の必迫せる今日尙多少の修正を加へて議會の協賛を得て發表するを得ば、以て一時の急を救ふに足るを得む哉、法案の制定に就ては當局者の考一考を要す。

勢や多とすべき也。

▲本號の『海外時事』参照せよ▼

(四一)

◎獨乙社會改良會は今より二年前に創立されたるが、本年九月廿二日始めて第一回を開かれた、獨乙の多数の學者やら實際家やら凡て社會政策に就て意見を抱いて居る人々が會合して頗る盛會であつたそ�である。

▲先づ國務大臣のベルレブ・シユ氏は開會の辭を述べて曰く、本會は凡て社會改良といふ大なる理想を遂行せん爲めあらゆる身分の人の集る所であるが、本會の創立以來なし得た者は甚だ立派であると誇ることが出來ぬ。併し此大なる目的を達するには又大なる反対者のあることは免れぬ事であるが、今は反対者の範囲も漸々減少し隨て勞働者を保護せねばならぬとの觀念を生し來り、地方團體の政策として大に勞働者保護に勉めらるゝことになつた。兎に角反対者あるけれども吾々は之を念頭に懸けてはならぬ、吾々の主たる任務は多くの人心をして吾々の事業に温き同情を寄與せしむるにあるのである。而して勞働者保護と云ふ問題に就ては、未だ十分に解決し居らぬと云ふ事を一般に知らしむる重任を吾々は負んで居ると思ふ。

時間の減縮は工業の進歩發達を獎勵するものである、例へば十一時間の勞働時間を減じて九時間にして精力を集注するこるは頗る徳のある話である、殊に大工業に於ては勞働者の筋力よりは器械的生產を可成監督指導すると云ふ點に重きを置いて居る。

製作品の市場に於ける價格は其物の性質巧妙なるか粗要なるか、又は形のよしあしにも重大なる關係を來すもので、此等の事は經驗上時間少く賃銀高き勞働者の手によらねばならぬ、而して現今の狀況より見れば、法律を以て一般に勞働時間十時間と定むることは、少くとも女子労働者に對して必要である、今日でもまだ長き勞働、古き器械が競爭上利益あるやうに考へて居るものあるは、これ大なる誤謬である、近時帝國宰相が工業監督官をして勞働時間の減縮に就て治ねく諮詢した處が、或工業組合商業會議所で反対意見を發表した如き洵に驚くべき事である、が、是等の照會は今回に始まつた事ではない、社會改良を法律を以て行ふときは彼等は御極りの如く屹と反対するのである、併し改良實行後には全く黙諾を與へるもの故決して顧慮するに足らぬ、

現に十時間と定めて居る工業者と雖も、若し之を一般に法律上で規定しやうといふ事なれば、勞働時間の融通が利かぬ從て或季節毎に集まつてくる注文を果すことが出來ぬといふ點を以て反対して居る、然しそれは一時そいふ場合もあら

政 教 時 報

▲次にドクトル・ビーベル氏は婦人の勞働時間の減縮及幼年勞働者の保護年齢の繩上に就て報告をして曰く、社會改良の友よ、殊に本會の會員たる人々は國民的進歩の獎勵は勞働者階級を高めることを以て最高の目的であることを主張した、社會改良を經濟的進歩と共に併行せしめて工業も進歩發達せることは勿論であると確信す、吾々は二十年前よりの勞働者保護に關する一個の法律のみを以て之に満足することは出来ぬ、工業者の中でも稍々見識を有する者は決して異議はないであらふ、若し彼等が經濟的發達の關係に注目したならば、却て經濟の發達は恰も技術的及商業的進歩を獎勵するが如く社會改良の發達もまた自然に獎勵せらるゝであらう、技術的進歩と共に勞働者の勞働能力を高める必要をも考へねばならぬ、此の事は非常に需用の高き勞働者に限られるのである、單に生活の程度が最低額に極限されて居る奴隸は自由ならぬ、此の事は非常に需用の高き勞働者に限られるのである、此能力を高めるには先づ勞働者に對して興味を持たせねばならぬ、此の事は非常に需用の高き勞働者に限られるのである、單に生活の程度が最低額に極限されて居る奴隸は自由なる發展をなす機會なき爲め、仕事に興味なく從て緻密なる職業に用ることが出來ぬ、世界に於て最高の勞働者は最高の需用を有するものである、今日最近の進歩したる企業者は最高労働者を以て生産費を減少する目的を達せらるゝこと明白である、低き賃銀で長い勞働時間は恰も技術的進歩に後れたる古き器械を用るやうなもので、それを用ゐること長ければ長いだけそれ丈却て高いものとなるものである、殊に勞働

うが今迄の習慣を打破して新習慣を造るやうにしたならば、後には商人も買手も互に注意して前々から注文して或る季節毎に一時に集るやうな事はなくなるであらふ、却て工業主には利益を與ふことになるであらふ。

妊娠の勞働時間に就ては即ち從來の規定を擴張し、分娩後六週間は勞働を禁じ其次の二週間は醫師の證明書を得て業に就くとに改めねばならぬ、今迄は四週間後には勞働を許す規定であつたが、是では遠も十分なる保護を與ふるとは出來ぬ。政府も議會も女子勞働者に向て十時間と規定することは敢て異論がない。社會改良の友も賛成して居る、又勞働組合を組織する勞働者も之を要求して居る、工業家も亦衛生其他住居に就て保護の利益を實驗して居る故、必ず賛成の意を表せらるゝであると考ふ、現に工業者中には十時間を以て勞働時間と定めて居る所も少くないやうである。

▲其他フランケーと云ふ人は女子の勞働時間減縮を述べ、殊に妊娠に對する保護の必要を説き、之を實行するは病者の保護が成り立てるから左程困難の事はない、即ち分娩前二週間、分娩後六週間の賃銀は其地方に行はるゝ賃銀の高に應じて支給すべきことを論じられた。

(五一)

政 教 時 報

今や我國に於ても工場法案が發表せられたから、多少参考に資することが出來やうと思ふて、茲に抄出した次第である。

### 雜錄

## 「トルストイ」の人生論(二)

秋江生

此に人あり一箇の磨車より他に生計の法なしと想へ、子々孫々相傳へて此家の主人は其水車の全部を如何に取扱ふべきかを充分に理解し、未だ曾て一日も休止せず、彼は少しも機械學を知らず、しかも彼は能ふ限り凡て善く之を適用せり、碎きて粉とし、磨りて精とし、有効にして善良なる生活に其日を過しつ、めぐる車と共に彼は生き彼は養はれぬ、

一日、彼は其水車の構造に就て考究を始め、今や、ねばろげながら多少機械學の知識を得たれば、彼は自ら何物が何物を廻轉する力を知らんと欲するに至れり彼は細かに水車の各部を研究し、其車輪の點検を終りて、遂に水門に出て、水溜りを見、其水源たる河に至り、初めて思へらく、水車の廻轉するは、其車にあらず、其輪にあらず、實に此河と水溜によるものなりと、

彼は此事を知るに及びて喜び限りなく、今や其家業を廢して河の研究を始めたり、かくて、めぐる水車の音さへ聞へずなりぬ、

人々は其家業を廢するの不可なることを彼に説き諭すといへども、いかでか之を聞き入るべき、彼はいと誇り顔に河の話をなせり、かくて此問題を研究すること數十年、人の來りて汝の推理は誤れるにあらずやといふものあるときは、彼は熱心に之を論じ、其極遂に河は即水車なりと確信するに至れり、

今や我國に於ても工場法案が發表せられたから、多少参考に資することが出來やうと思ふて、茲に抄出した次第である。

### 雜錄

## 「トルストイ」の人生論(二)

秋江生

此に人あり一箇の磨車より他に生計の法なしと想へ、子々孫々相傳へて此家の主人は其水車の全部を如何に取扱ふべきかを充分に理解し、未だ曾て一日も休止せず、彼は少しも機械學を知らず、しかも彼は能ふ限り凡て善く之を適用せり、碎きて粉とし、磨りて精とし、有効にして善良なる生活に其日を過しつ、めぐる車と共に彼は生き彼は養はれぬ、

一日、彼は其水車の構造に就て考究を始め、今や、ねばろげながら多少機械學の知識を得たれば、彼は自ら何物が何物を廻轉する力を知らんと欲するに至れり彼は細かに水車の各部を研究し、其車輪の點検を終りて、遂に水門に出て、水溜りを見、其水源たる河に至り、初めて思へらく、水車の廻轉するは、其車にあらず、其輪にあらず、實に此河と水溜によるものなりと、

にして雄辯を以てすと雖畢竟此最終的目と何等相關せざるものには全く誤れるものにして且無用の者也、ゴゴルの著作中に見ゆる有名なる人物キフア、マケイチユは若し象にして鳥の如く卵を生まば象の卵は如何なる大さを持つべきかを研究し之を計算せり、嗚呼彼の河水の研究に耽りて水車の運轉を中止したる人、マケイチユと相去ると幾何ぞや、而して余は又言はんとす、現代科學の人生に對する理論も又亦此の如しと人生は尙水車の如きか、而して是れ吾人が常に其真相を知らんと欲する所のものなり、然れども若し其研究の目的を忘れんか、其議論は又彼の象の卵を發射せんがために幾何の火薬を要するやを計算せし、キフア、マケイチユのそれに類すべし、

人は人生を進歩改良せんがために人生を研究す幾多の學者仁人は之がためにつとめたり、然れども彼等の中には其主眼を忘れ、何故に水車の廻轉する力を研めんと欲し、遠く其水源に遡りたるが如く唯人生の起源を發見せんとするか如き理論家甚だ多かりき。而して今も尙之有り、或者は是れ水のためなりと言ひ、或者は是れ機械作用なりとす、彼等は議論に熱中して遂に其真の目的より益々遠ざかり、當初論じたる根本問題とは全く異りたる事の論議に耽るに至る、

曾て猶太人と基督教徒とが信仰の議論をなしたる一舊話あり基督教徒は猶太人の銳鋒に答ふる代りに其禿頭を打ち、

問ふて曰く此音は汝の禿頭より出づるか、將た又余の手掌より起るかと、此に於てか信仰の議論は轉じて此新問題に移り之に答ふるに窮せしといふ、人生問題に關する人々の見解も又此の如く其問題は轉じて全く他の問題に變遷し甲論乙駁古より今に至る迄途に其歸着する所を知らず、人をして迷路に彷徨せしむるや茲に久し

抑、人生は何處より来るか、非物質的原理より来るか、若しくは物質の種々の結合より成るか、此等の議論は尙繼續して絶ゆるとなく、何人も又其終局を豫言すると能はざるべし、議論の主眼は既に捨てゝ頗みらるゝとなく、人生は其目的を離れて徒らに論議せらる、人生とは人生其れ自らに非ずして、彼等は其起源若しくは附屬的現象を以て人生と思へるなり、

現時、余、人の人生を談ずるものを聞くに、其科學的著書たると又尋常談話の時たるとに論なく其所謂人生とは吾人が知れる所の此事實にあらず、吾人か嫌惡恐怖する所の苦痛と吾人が欲望する所の快樂と、現に吾人が意識する所の此眼前に横はる一大事實をいふに非ず、寧ろ或物理的法則に従ひ偶然に起る所のもの又は神秘とも稱すべき或不可知の原因より起る二三事實を指すものゝ如し、

苦樂の感、善への熱望等人生に於ける主要なる特性を除去し而して人生を論議するもの甚だ多く、曰く人生とは死を拒

む所の作用の總和なり、曰く人生とは限ある時間、一有機體に繼續する所の現象の總和なり、曰く人生とは普遍にして間断なき分解と結合との二作用によりて進む行程なり、曰く人生とは種々の性質の變化の或る結合にして、これは絶対に完成せらるゝところのものなり、曰く人生とは活動する有機組織なり、曰く人生とは有機的物質の殊特なる活力なり、曰く人生とは内界より外界に適應する状態なりと、此等幾多の定義を檢し去らんか。此等は等しく人生なる名の下に理解する所のものを含蓄せず、其論する所のものは只人生及他の現象に從ふ所の或行程に過ぎざるのみ、其誤れるや蓋し言ふを要せず、

或は生理的現象、化學的現象を以て人生を解釋するものあり然れども是れ只、善惡共に存せざる各細胞の生活に適用し得べきのみ、所謂科學者の論する所は水晶體、原形質、原形質の中核及細胞に存する現象に過ぎず、然るに吾人が人生と呼ぶ所のものは幸福に對する熱望の意識と相離るべからざる關係を有するにあらずや、

人生の起源に遡りて、彼の細胞、原形質の或狀態を以て直に人生を説明し得たりとなすもの、是れ猶河は耶水車なりといへる痴人の疎語の如きか、此等の議論は或目的のためには甚必要なりと云ふを得べし、然れども其主眼たる人生の目的と何等相關せざるが故に此等の結論は畢竟誤謬に終らざるべ

に付て意識する所のものは唯、我あるのみ、然らば生活てふ本質は我自身にありや、將た又細胞にあるか、吾人若し細胞、が生活を有すといはゞ、生活なる概念より、余は一箇の不可分割的生物體なりとの感情の如き我生活の主要なる點を除去して考へざるべからず、若し又私は生活を有すといはゞ、生活なる同意義を細胞に附與すること能はず、要するに人間の生活と細胞の生活とを以て全く同意義なりと認むること能はず、

人生は物理的及機械的の勢力より起るものなることを證明せんとするの傾向は吾人が屢々科學界に於て聞く所の理論なり、多くの科學者は大抵此意見を有す、然れども此意見に對して如何なる語を付すべきか是れ吾人が甚だ苦む所にして、意見ともいはず、轉語ともいはず、吾人は寧ろ之を稱して一諧謔若しくは一謎語となし一笑に附し去らんと欲す、

何となれば物理的及機械的の力といへるものは既に全く生活といへる觀念と相反するものなればなり、吾人の概念によれば、人生なる意義の最早認むる能はざる所に人生なる語の用ゐらるゝを見る、是れ豈に圓周の外に中心を有する圓形ありとなすに同じく矛盾も亦甚しからずや、

實に人生とは余に取りては善あり惡あるの生活なり而して善もなく惡もなき境界に於て人生を解釋せんとするは既に人生なる概念の中心を移動したるものなり、此に於てか吾人が

からず、

人生なる語は誠に簡単明瞭なり、而して其語の示す如く何人も能く熟知する所也、而して此語の意義の明瞭なる所以は多くの觀念の由來する其根本的觀念を自ら表はすを以てなり、故に吾人が此觀念より他の觀念を演繹せんには常に其中其末に走り一般に許容されたる主要なる意義を離れ遂に全心の意義を忘れざるを要す、然るに世の論者は其本を忘れて、會て書きたる一圓形の中心は全く其位置を變更し徒に枝葉の議論に其日を費し、人生は細胞にあるか原形質にあるか、或は更に一層低く無機的物質の中に存するにあらざるや

を互に相争へり、

吾人は先づ此等の議論に先ちて吾人が人生てふ觀念を細胞に迄附屬するの權利を有するや否やを尋ねんと欲す、夫れ一細胞にも生活は之有り、故に之を以て一生物なりといふことを得べし、然れども人間生活の主要なる觀念と細胞中にある生活の觀念とは相異なるのみならず、全然相容れざる者也、同じく生活といふと雖細胞生活と人間生活即人生とは全然別物なり、

吾人の肉體は細胞より成る、而して細胞は又余自身の如くに於て一時の便利なる意義を有する新觀念と新語の「人生」に興へらるゝを見るのみ、是れ唯新術語を發見して勝手氣懶にも之に相應する新しき觀念を與ふるに過ぎざるのみ、人間の言語は科學的研究のために益々消滅し、之に代ふるに科學的の「ヴオラブツク」(世界語)は用ゐらる、然れども此科學的の新語たる「ヴオラブツク」や、眞の物體と觀念とを表示する所の真正なる「ヴオラブツク」に非ず現存せざる所の名に依て現存せざる所の觀念を表示するに過ぎず人生の一大事實に對して其適切なる解釋をなす能はざるや勿論なりとす。

### 新刊紹介

#### 東洋養蠶論

新妻清吉著

東京 東陽堂發行

著者新妻君は佛教篤信者にして亦本會に員たり。其著東洋養蠶論初版既に賣り盡くし、頃日第二版發刊したるを以て、本會に一部を寄せて批評を求める。吾等は國家生産上殖產興業の發達を望むと雖も、斯道に付ては全く無經驗なり、況や養蠶の術に於てをや。吾等は本書に對して彼等の言を資格なきものなり、然れども著者の言によれば、養蠶の改良を計るこゝに十數年本書で多年實地練習所謂經驗より得来るモノにして、之を他の歐米の知識的著述の迂遠なる比にあらずとも云へり。吾等は著者を信するもの也、乃ちこの言誇張にあらず、略ば本書の内容を知る也。卷頭、平田農相を始めとし在朝在野多くの大家名士の序文並に書簡等が掲げたり、本書更に一段の光彩を添ふ。(定價金七拾錢)

著者は布教傳道の餘暇苦心修業前十年の間に亘りて、漸く本書を公にするを得たりと云ふ。著者の勞多とすべき也。著者筆を執るに當りて参考書としたるもの數種狼狽に私意を挿まず、諧謔を述べ、總て大體經に據りて精確の事柄を記したりといふ。敢て他の社説を傳記と同視すべしにあらず、略ば本書の内容を知るを得べし。惜むらくは行文稍々流暢な少くの恐あり。書中の一節を左に摘載す。悉達太子は元來一生補處最後身の菩薩にて衆生濟度の爲に下生し給ふ故に假令妓女絶歌の妙音を聞くと難色を以て本心を失ひ丈夫の志を失する如き俗情あるとなし唯行住坐臥將に出家せんと觀念し給ふ(第十五章、太子請暇)

## 安南號より

(○二)

三

究

拜啓昨朝は態々御送り被下難有御禮申上候、他之諸君へ一々呈書不致宜敷御致意被下度候、  
前九時横濱發海上平穩、今七日午前十時神戸着、此  
間三百四十六哩、八日午前四時神戸發(三百八十九  
哩)九日午前八時長崎着同日午後二時發(四百四十  
七哩)十日午後十時上海着十三日午後十一時發(八  
百十六哩)十五日午後十一時香港着と申ことに御座  
候、其後のことは該地より可申上候、今回の船は安  
南號のことなれば安んじて南行せよと石川君は昨朝  
新橋にて祝し被下候、即ち安ニ心南條又は安ニ置南  
條と云ふ意義も可有之歟、熟語に依て迷悟の別あり  
とも云ふべき歎呵々

(横濱香港間は二千海里に二哩不足それより行先  
之哩數等は唯今は相分り不申候)

任他世味有辛甘、三十年來事檢探。

宿借笑吾猶未了。天長節後向安年。

十一月七日朝

神戸港碇泊安南號にて 南條文雄

第一信

拜啓去る七日神戸より一書を呈し置候、豫定に先た  
ち七日前九時神戸に着致し此地より高楠、メート  
ルの兩君も乗船相成、同夜十一時拔錨、八日午後三  
時門馬海峡を通過し玄洋も平穩に通過し九日午前  
五時頃長崎に到着致候、何れ本日中出發可致此外別  
に御報道可申事無之候、次回は上海又は香港より  
貴意を得可申候。十一月九日午前九時上陸、長崎にて  
佛船安南號船客 南條文雄

## 報時政教

(一二)

るが、不完全な、狭い部屋に多人數が一所に住むといふこと  
が、大なる原因であるといふことは疑ひない。

▲それからこの不完全な、狭い部屋又は家に多人數が住む  
といふことは衛生上ばかりでない、道徳上にも甚だ好ましか  
らざる結果を來すので、先づ寝る所も、飯を食ふ所も仕事若  
くは内職をする所も、子供の遊ぶ所も何も彼も一とつで掃除  
は不行届、衣服調度の類は散亂放題、起きてる者もあれば寝  
轉んでる者もある。暑い時には隨分ダラシのない風もするし  
寒くなれば一つの、寝所に三人も四人も一と塊まりになつて  
寝るといふ調子だから、自然清潔、秩序の念が乏しくなり、  
男女間の羞恥の情が薄らく、殊に家賃の負擔を軽くする目的  
で、所謂同居人、下宿人又は宿泊人を置くときは、爲めに風  
俗上専からざる弊竇を醸すことあるは、是又實驗上顯著の事  
柄である。また夫の所謂貧民長家等に於て、兎角家内及び近  
隣間に喧嘩口論の多いのは、他にも種々な事情があらうが、  
畢竟多人數の雜居といふことが重な原因であることは明らか  
である。

▲一日アセク勞働して、家へ歸て見ても一向面白くない  
ので、儘よ外で一杯やつて來いといふ様な氣を起して、遂に  
は夫れが習慣となり、中には夫れからそれへと悪い遊びに耽  
る者が出來、其の結果自己の健康及び德性を傷け、親屬生活  
の平和を破るに至るもの、元をたゞせば住居の不完全に原因  
である。

する、ことが多い。殊に恐るべきは小供に對する悪感化で、斯  
く諸種の惡習を目撃し、周囲の腐敗せる空氣の中に人となつ  
た者に、秩序と道徳を重んずる穩和の共同生活を望むは、ま  
づ六しい注文といはなければならない。

▲英吉利で『我家は我城』であるといひ、伊太利で『我が家、  
我が母』といつて、家を想ふ情を母を愛する情に比せるが如  
き、孰れも我が家の安固にして、愉快なるを言ひ現はしたもの  
である。若し我國でよくいふ『故郷忘じ難し』といふこと  
が、深くこの『我家、我母』なる欣慕の情に胚胎するものとされ  
ば、不愉快なる住家は其反対に、故郷なき人を造り出す譯で、  
故郷なき人と、所謂本國なき人(西洋にて社會黨員等を冷評  
する語)とは、其の間相距る遠からずといふべきである。住  
家問題の目的は、即一般に此の如き弊ならしめん爲に、愉  
快なる住居を與へるやうにしたいといふので、西洋の諺に、  
「着るのは身分相應にせよ、食ふのは身分以下にせよ、住む  
のは身分以上にせよ」といふことがあるが、よく解すれば味  
ふべき言で、大に住家問題の必要を指示するものと謂つべき  
である。

◎抑も住家問題は住家の需用を充分に満たすことが出來ないから起る問題で、之を別つて一般の住家問題と特別の住家問題とすることが出来る。一般的の住家問題は、總へて人口の増加する都市に於ては、漸次家賃が格外に昇騰し、一般の收

## 住家問題(上)

池山榮吉

### 一 住家問題の必要及び意義

◎住家問題は社會問題の中で極めて重要な地位を占める  
もので、民衆の物的及び道的態度、即社會の平和は大部分住  
家問題である。(ウルフ)とは、一寸聞くと稍々矯激に失する  
嫌があるが、其實決して誇張の言ではないので、民衆の健康、  
満足、家族的幸福、少年の教育、成人の品行が大に好良なる  
住居關係(住家)の廣く行はるゝと否とに關する』(シーフン)と  
は争はれない事實である。

▲されば住家は人間の第二の身体とも謂つべきもので、其の  
健康及び精神に影響することの大なるは言を待たない。千  
八百五十五年に柏林で人民の死亡數を其の住家の種類に割宛  
て、比較して見たら、一室しかない住家で百六十人の死亡  
者があるとすれば、二室のでは僅かに二十二人、三室のでは  
七人。四室以上では五人といふ比例を得たといふことで、  
實に驚くべき差違がある。勿論是には獨り住居關係のみでは  
ない、營養、業務等他の一般の生活關係が與つて居るのであ

入の增多に伴はない爲め、消費額の中て、家賃に支出する分が益々多きを占めるといふ趨勢から起るのて、是は上中下推しなべて一般的階級に通する問題であるが、之に對して痛痒を感じる程度は、各階級の收入の多少に従つて一様でない、即收入が少ければ少い程、益其の困難は深い譯で、最も苦境に立つ者は最も收入の少い労働者及び之に相當する階級の人民である。

▲加之最下級の人民に在ては其の收入の一大部分を支出しても、得る所の住家は大抵衛生其他の點に於て不完全極まるものであり、甚だしきは自分の支出し得べき金額では到底借りるべき家の見付からないこともある。特別の住家問題とは此關係を意味するので、通例之を稱して『労働者住家問題』といつて居る。即労働者住家問題は一面には労働者の住家の數量上の不足を補ひ、他面には、現存住家の性質上の不備を修するを以て目的とするものである。

## 二 住家問題の起原、原因及び現状

◎一般的住家問題は近時に初まつたものではない、古來大きい都市には必ず起つた問題であるが労働者住家問題の起つたのは、所謂労働者階級が成立して労働者問題なるものが現はれてから歐洲に於て稍々世人の注意を惹くに至つたのは、千八百三十年代になつてからである。白耳義では、既に千八百三十七年に、其の首府ブルクゼル市に於て、労働者の

の投機的賣買を營む徒が、豫め必要を見込んで、需用に先立つて早くより買占に着手するに由るのである。

▲右の外特別の住家問題には尙又特別の原因が附加する。賣買若くは賃貸を目的として家を建てるものは通例中以上の需用に應ずるを務め、下等の労働者を相手にするを好まない、これ蓋し一には労働者相手の貸家を管理するは、なかく骨の折れるものだし、二には中以上の家屋の方が、買主を見付け易いから、之を建てるものもあるとはあるが、管理の面倒を忍び、家賃滞りの危険を負ふ代りには、思ひきり好い値で貸付けやうと試み、且つ斯ういふ家主の中には、何うかすると、大部分借金で家を建て、可成早く他に譲り渡して其の差額を儲けやうといふ最と怪しげな連中が多いので、投機的賣買の弊が殊に著しい。

今年々都市の人口が殖える其大部分は労働者である。然るに其の住むべき家屋は、右に述べた次第で人口增加の割に伴はない、で、需用が段々と切になるにつけて、家賃も同時に追々に高くなる一方で、悪い家でも争て借人があるといふ勢たから、住家の改良などはなかく思ひもよらぬことであるし、稀に改良を施すことがあれば其の賃貸は又從つて上る。併し労働は其の割合に上らないで、從來よりも、多額の家賃を拂つても、却てより劣等の家屋しか借りられない、前に四

住家を視察し、改良方法を案出すべき委員が設けられ、千八百四十一年には、初めて英國に労働者の住家建築を目的とする公益的建築會社が出來、四十四年にはロバートビール卿が

大都市に於ける労働者住家調査委員を設立したことがある。佛蘭西でも、丁度其頃ヴィエルメー、ブランキーが住家問題の必要を鼓吹して輿論を喚起し、獨逸でも矢張其の頃から、主としてフーバーといふ人が、熱心に住家問題を論じ出した。最も伯林には既に千八百四十一年に公益的建築會社が設立されたが、當時はまだ住家問題に、注意せる人々は極めて少の範圍に限られて居つて、該問題が廣く講究されるに至つたのは漸く千八百五六十年の交からである。

◎住家問題の由て起る所以は種々であるが、其の結局の原因といへば、或る限ある區域内に於て、住家の需用が益増加するに在るので、夫が爲め第一地代が益々上騰し、從て家賃も亦勝貴せざるを得ない様になるのである。この趨勢は、總べて商工業の隆んな國の都市に於て必ず見る所で、都市の中心を以て最も甚しく述べ、中心に近づけば近づく程愈々著しい。斯く都市の地價が歲を追ふて昂進する傾向あるは自然の勢であるが、土地家屋の投機的賣買は更に又其勢を助長し促成するもので、投機的賣買に依て、土地家屋が轉換すれば、其度毎に代價に幾分の増額を來し、其影響が一般に及ぶのである。夫の市外地が往々格外なる高價を現すが如きは、主として、こ

間あつたものは三間、三間あつたものは二間で我慢し、表に住んで居たものは裏へ移り、繁華な便利の地を見棄て、邊鄙な不便の地に赴かなければならぬ様になる。斯く労働者の住家問題には雜多の不利益な事が錯集して居るので、泣面に蜂とは實に此事である、而して彼れ労働者の拂ふ家賃は、上等家屋のそれよりも、家の廣さに比例すると遙かに上に出でて、居るとは、何んと氣の毒な境涯ではないか。彼等は折角右手に纏んだ労賃の増額を、左手で不殘家賃に注ぎ込んで了はなければならないのである。以上は住家問題の由て起る主なる原因を擧げたので、數へ立てれば、まだ外にあるが、先づこゝらで大抵にして置くとしやう。

◎歐洲の労働者の住居關係は、日本のよりも、一層不都合を感じしむることが多い、それは、稍々大きい都市では、大抵四階五階の建屋が多く、各階毎に二三の住居が設けてあつて、其の各住居に異つた家族が棲むといふ制なので、労働者の如きは先づ四階以上位ひでなければ借りる譯に行かず、甚しきは五階六階の其の上の家根裏か、又たゞ下つて、地面より低い穴倉住居をしなければならないのである（英吉利では一戸一家族の制が行はれて居るから此弊は少い、併し追々大陸風の建築が殖える傾向があるので、白耳義も英吉利と趣を同ふして居る）而して斯く地面を幾重にも用ゆることにしたら、家賃は其の割に安くなるかといふと、實際は、一般皆そ

うであるから、徒らに地代の昂騰するのみで、家賃の方には一向影響がない。日本の都市にはまださう高い建築がないから、どんな貧乏人でも、鳥の巣の高さに上るにも及ばず、また穴居の昔を忍ぶ必要もないが、其代り人口の割に町が廣く、加之に交通機關が極めて不備と来て居るから、其の不便さは一と通りでない。

▲千八百九十年代に於ける概算に依ると、一室二人以上の割合で住んでる者は、巴里では千人につき百四十九人、倫敦では三百人、柏林、維納では二百八十人、聖彼得堡では四百六十人の比例である（一家の内に數家族雜居し、又は同居人を置くもの、即一家族以外の異分子を收容せる住家は、柏林では總住家の二割三分、ライプチヒでは三割、ミンヘンでは二割一分に當るといふ）。それから、下等家屋の家賃と、其の借主の收入とを比較して見ると、少きは二割近くから、多きは三割の上に出るので、倫敦では先づ平均二割、柏林は二割乃至二割五分、巴里が二割五分で、維納では二割五分から三割餘に當る。而して其の住家は隨分たれ未だなもので、中には暖爐の設備のないところやら、共同便所の不足な所もあつて、住家といふよりは、寧ろ家畜の小屋といつて然るべきものも尠くない（まだ衛生思想の極乏しい時分に、専ら軍事上の視點から構成された町で、今日迄大体其儘になつた次第である）。

▲佛教者は凡て冷淡で不親切であると云ふ評判は屡々聞く所である。之に反して基督教者は親切で叮嚀であつて、貧しき者は職業を與へなどして、多く人を世話をすることに勧めて居る。そして最後には細君を貰ふこそ迄世話をせられて住むから、人情として基督教より足を洗ふことか容易に出來る様になることは、ある基督教者の述懐談であつた。人情の繩程切れにくいものはないとは僕のつくづく感ずた。

▲権田雷斧等曾て行説上人の學識を試みんと患ふて、華嚴經（？）の講釋を請ふた。すると上人五六日の間は、科文をつくりて學究的に滔々として深遠なる學識を述べられた。追々と禮袋を奉りて老嫗老翁坐に満るに及び、いつの間にか鬚眉を變じてお観教となつて仕舞た。上人遂に終りて坐を下らすとして、われく、若い者を相手にして講釋するは骨が折れたまらぬ、老人の相手は一雷氣か樂ぢやと笑い。忽ち雷斧等の惡評を看破したさうだ流石に大徳の上人であるといふて人皆舌を巻いて、羨慕せられたさうである。

## 佛弟子小傳（九）

信 累  
近 角 常 觀

尊者摩訶周那

尊者摩訶周那は中阿含第二に於て佛が之に對して七種の世間福を說かれたる人である、憲興は之を以て周那藥特のことであると云ふて居る、多少疑なきにあらざるも先づ朱茶半託迦（AudhipainThaka）のこととして傳を作らう、上來敘し來りし如く、何れの佛弟子も或は學藝に於て或は德行に於て、若くは感情の濃かる若くは意志の強き等何等の點に於て卓絶したる人である、之に反して此人は佛弟子中頗る魯鈍を

敦

うであるから、徒らに地代の昂騰するのみで、家賃の方には一向影響がない。日本の都市にはまださう高い建築がないから、どんな貧乏人でも、鳥の巣の高さに上るにも及ばず、また穴居の昔を忍ぶ必要もないが、其代り人口の割に町が廣く、加之に交通機關が極めて不備と来て居るから、其の不便さは一と通りでない。

▲千八百九十年代に於ける概算に依ると、一室二人以上の割合で住んでる者は、巴里では千人につき百四十九人、倫敦では三百人、柏林、維納では二百八十人、聖彼得堡では四百六十人の比例である（一家の内に數家族雜居し、又は同居人を置くもの、即一家族以外の異分子を收容せる住家は、柏林では總住家の二割三分、ライプチヒでは三割、ミンヘンでは二割一分に當るといふ）。それから、下等家屋の家賃と、其の借主の收入とを比較して見ると、少きは二割近くから、多きは三割の上に出るので、倫敦では先づ平均二割、柏林は二割乃至二割五分、巴里が二割五分で、維納では二割五分から三割餘に當る。而して其の住家は隨分たれ未だなもので、中には暖爐の設備のないところやら、共同便所の不足な所もあつて、住家といふよりは、寧ろ家畜の小屋といつて然るべきものも専くない（まだ衛生思想の極乏しい時分に、専ら軍事上の視點から構成された町で、今日迄大体其儘になつた次第である）。

▲佛教者は凡て冷淡で不親切であると云ふ評判は屢々聞く所である。之に反して基督教者は親切で叮嚀であつて、貧しき者は職業を與へなどして、多く人を世話をすることに勧めて居る。そして最後には細君を貰ふこそ迄世話をせられて住むから、人情として基督教より足を洗ふことか容易に出來る様になることは、ある基督教者の述懐談であつた。人情の繩程切れにくいものはないとは僕のつくづく感ずた。

▲権田雷斧等曾て行説上人の學識を試みんと患ふて、華嚴經（？）の講釋を請ふた。すると上人五六日の間は、科文をつくりて學究的に滔々として深遠なる學識を述べられた。追々と禮袋を奉りて老嫗老翁坐に満るに及び、いつの間にか鬚眉を變じてお観教となつて仕舞た。上人遂に終りて坐を下らすとして、われく、若い者を相手にして講釋するは骨が折れたまらぬ、老人の相手は一雷氣か樂ぢやと笑い。忽ち雷斧等の惡評を看破したさうだ流石に大徳の上人であるといふて人皆舌を巻いて、羨慕せられたさうである。

以て有名である、其魯鈍の人か最後に至りて快く解脫して安心の域に達せられた之を以て見るに宗教の信念は決して才智を以て律せらるべきものでなきことを事實的によくあらはして居る。

佛が室羅、伐城の逝多林に於ける給孤獨園に在せし時、一婆羅門ありて、常に子が生れる度毎に死するもの故、婆羅門は手を以て頬を支へ憂を懷きて枯坐して居つた、隣家の老母か之を憐み次きに子が生れたる時、往きて兒を澡浴し終り、白粧に裏みて、使女をして此兒を抱きて四衢の大路に立たしめ、通りかかる聖者の足を禮し、其人々の祈禱を被り、夕方に至るも猶死せずんは家に伴ひ歸れと教へた、使女か其言の如くられた、此時佛も通りかゝりて其子の無病長壽なることを告げられた、夕方に至りて健康にして歸り來りたる時父母大に喜び、宗族を集めて宴を張り、名を相談して摩訶半託迦即ち大路邊生と名づけた、此子は聰明にして大に學藝に通じ五百人の弟子を有して居つた、暫くして又子を生んだ又同様の方法を行ひて其子の無事を祈りた、其時使女か此子を抱きて小路の邊に立つて居つた故に朱茶半託迦即ち小路邊生と名づけた次第である、所が此子非常に魯鈍にして師匠に就きて悉談を學びたりしが悉と言ふ間に談を忘れ、談を言ふ間に悉を忘れる様である、止むを得ず悉談を止めて明論を誦せしめたる所又、蓬を言ふ間に杖を忘れ、杖を言ふ間に蓬を忘れ

▲異で、例令は東京の如き、所謂貧民窟まで行かずとも、少し穢い通りの裏へ入つて見ると、物置然たる貸家は随分多く、其中には多人數が或は一疊一人位の割合で住んでるものも専くない、而して其家賃は甚だ安からず矢張り收入の二三割を占める姿である。

再び早朝神戸急行にて新橋を發し候。箱根の秋色稍早げれども既に見るに足り候。富士の雪肌は生憎雲天の爲め綾に半面を雲間に望みたる斗りに候。長良の越後は最早、打留に相成候。當地は眞宗繁盛の地にて西源の方東派より遙に多しこの事に御座候。此繪はかきの松は西本願寺門前の松に候。其名は只今相忘れ申候。是より本縣伊香村の古墳發見調査に可參候。

霜月朔日

岐阜にて 白洋生

▲徳川時代の大儒と云はれた安龍良齋は、曾て子弟を集めて書を講じておつた。一父老あり、先生、今素讀せられた某字は誤認を以て之を正しく誤りてあつた。良齋深く之を耻らうと思ふて、其後十日間斗り内を鑽させしを謝して、字典を繰返して、讀む三十數回、始めて父老の許に至りて謝し曰く、吾荀も人の師となりたとへ一字も云へ、誤を教へ聽へたるは吾雖深し、今後決して再び誤を傳へざるべきことを誓はれたさうである。若しの人の律戒にはほそく、感心せざるを得ない、今人はたゞ誤覺化に巧なるを誇りて居るに比すれば如何にも雲泥の差である。

▲全体乾燥無味の字典を讀む人は餘程根氣のよいものでなければ出來ぬ仕事である。然し昔の人は大抵暇あるときは字典を讀んだものたさうである。番根翁の話をきくと病氣にからりて氣分の悪しき時は、つまらぬ小説を讀むより字典を讀むはなか（利益であると云ふて居る。何ぞ云ふに小説の如きは讀むに從て興味を添へたゞへ心身接ひ来るも倦怠を棄てかたいから病の爲めには尋でる。之に反して字典は少しも連絡がなく無意味であるから、倦怠が起りた時はすぐ巻を棄るとい出来るからである。

ると云ふ有様である、人皆之を呼んで愚路と云ふた、父は其愚路を特に鐘愛して常に必ず併ふて居つた、父、重病に罹りて死する時大路に告げて曰く我世を歿するの後汝は憂慮なし、愚路は無識なれば爾安危を共にし、始終相濟ひて兄弟の義を盡せと遺言し、能く我語を憶せよとて佛の言を述へて曰く、積聚するものは皆銷散し、崇高なるものは必ず墮落し、會合せるものは終に別離し、命あるものは感死に歸すと、かく言ひ終りて死した、二人大に悲號し、葬式を行ひ、林中於て焚き訖り、憂を懷きつゝ歸りて來た、此時舍利弗と目連が恰も室羅伐城に來りて說法をした、大路は其門人の一人が勸むるまにて試みに一比丘に聞きたる十善十惡の因果應報を說いた、彼大に歡喜し又重ねて十二因縁の話をさゝ深き信仰を起し遂に解脱した、そこで五百人の弟子を率ゐて歸り來た、此時愚路は兄と別れて後、家業が日々に衰へ、大に貧窮となり、食を乞ふて命を繋ぎて居つた、所が人々が大路を出迎ひに往くのを見て他人すら迎ふ、我は是れ弟なり、何ぞ往かざらむと思ひ、兄と相見へた、兄は之を慰め曰く愚路よ汝と久しう別れたり、汝存養せりや答て曰く辛苦して活をなせり問ふて曰く何ぞ出家せざる答て曰く我既に至愚至鈍なり誰か我をして出家せしむるやと大路は弟に善根あるを察し曰く來れ汝と出家せんと乃ち左の一偈を暗んぜしめた

た、佛乃ち愚路を喚ひて兩句の法を授けられた、即ち我塵を拂ふ我垢を除くの二句である、是すらも記憶すること出來ぬろこて佛は愚路に命して諸の比丘の鞋履を拂拭せしめ玉ひたとして啓悟した、乃ち直ちに其心的状態を披瀝して曰く此塵は是れ欲なり土の塵に非ず、密に此欲を說きて土の塵となす、智者は能く此欲染を除く、是れ無慾放逸の人に非す、此塵は是れ瞋なり土の塵にはあらず、密に此瞋を說て土塵となす、智者は能く此瞋毒を除く、是れ無瞋放逸の人に非すと愚路は遂に解脱した、佛之を知りて比丘尼衆を度せしめ玉ひた、衆皆悔りて之を辱かしめむとした豈圖らむや愚路は多數の大衆を感化して法眼淨を得せしめた、世尊遂に諸の比丘に告げ玉はく、汝諸の比丘よ、我聲聞弟子の中に於て心に善く解脫する者は愚路是也と以て如何に彼が純潔なる安心を得たかを想像すべきである、彼が如き魯鈍にして此の如き解脫を得た實例を以て見るに、何人と雖眞面目になりて道を求めなば決して得られぬ筈はない、宗教を求めて得ざる人は未だ其最終に達せぬからである、若し最後まで推し込んだ時は、才智や學問は何等の功用もない、故に信仰を得る爲めには何

身語意業に悪を造らざれ、世間諸の有情を惱さざれ、正念じて欲境の空なるを觀知せよ、無益の苦は當さに遠離すべし、愚路此偈を誦すこと三ヶ月なるも暗んするあたはず、諸の牧人が其聲をきいて暗んじた、愚路大に尊敬の心を起し、却て牧人の所に徃きて偈を授かつた、此時佛弟子一年に二回新たに法を授かる規則であつた一は五月十五日安居せんと欲するの時二は八月十五日隨意の時である、其初の時に授かりた法を次の時に能く受得すれば又新たなる業を受くるのである、然るに大路の他の弟子は新たなる業を受くるも愚路は受くると出來ぬ、且つ他に激發されて暗誦を教ふる人を授けようと誦ふた、大路は之を呵責せんと欲し、手を以て項を扼し、房より推し出し、責めて曰く汝は至愚、極愚、至鈍、極鈍なり、汝佛教に於て何を爲さむと欲するかと、愚路房外に立ち、泣涙胸に交り、長嘆して曰く我在俗にも非ず、復出家にも非ず、今艱辛を受け何を爲さむと世尊は常法として時々、山澗に遊び、或は林藪に遊び、或は屍林に遊び、或は寺に遊び給ふ、而して此時恰も佛が之を過ぎりて愚路の悲啼を見るを見給ふ、愚路佛に訴へて曰く我至愚、極愚、至鈍、極鈍なり、如ほんが大師に親しく受け業を學ぶを得むと佛告げて曰く愚人自ら愚を説く、此を名けて智者と爲す、愚者妄りに智を稱す、此を眞の愚痴と云ふ  
佛阿難に命して愚路に教授せしめ玉ひた、されど無効であつた

④吾庭の愛らしき山茶花は既に萎ぼみて、楓葉漸く色染めねばならぬ

報道一束

⑤高等教育會議は來る廿四日より一週間文部省修文館に開かるべしとの事に候。

⑥議會の開期も間近く相成候に付政界も何となく色めき來り候、政友會の對政府の態度は如何あるべきか、將た議長の椅子は誰が手に落べきか。そろそろ轉致居候。

⑦工場法案發表せら候、不満足の點頗る多きやうに見え候。大修正を要すべくと被存候。

⑧本年十月、日本東京に於て東本願寺を中心とし、東洋諸國の宗教大會を開き、印度へは殊に郵船會社の船一隻を送り來會者を招聘すべしとの記事を印度諸新聞雜誌に掲げしめたるものは其頃印度に遊びたる日本の紳士に候由。日本の事情に通ぜざる彼等は絶東帝國の新文明を見るに至上の好機會なりと信し、續々來遊者の傾向見ぬ候爲め、其實何等の形跡もなきことなれば、某紳士は大に狼狽して今や其彌縫策に奔走中の事に候。氣の毒なるは印度人にして既に來遊したるものもこれある由に候、彼等の失望想ひやられ候。某紳士の罪こそ渾に惡むべきの至に候。

◎求道學舍其後の日曜講話の演題と出席者は如左候。

道を求むる所以(十月廿六日)

多 田 騰

は、ひとへに佛陀の教を導き玉ふ事と存候。讀者諸君の平生の御心かけ聞かせ玉はずや。

◎大谷派新法主には釋尊遺型を京都より名古屋に奉遷する

に付奉迎の爲め昨十四日同地に出發せられ候。以上。

十一月

ある空寒き夜

森川街にて

斯光に遇ふべし(全上)

近 角 常 觀

拜啓、御承知之通り小生共二三名昨年十月より関東市教に從事致居候。當地に

は佛教基督教は不及申、淫説邪教も多數有之、寺院教會の數は五十以上にして寧ろ多きに過ぐる位に御座候。教會に於ては細々ながら說教演説有之候へ共三十有六ヶ寺中の二三の寺院が除外外は說教も演説も少しもこれなく、たゞ葬式場の名を貪り居申候、爰を以て小生共は觀察の結果として本年七月より佛教講話會なるものを組織し、毎月第四第五日曜及び廿八日を定會日とし、佛陀の御保護の下にさゝやかなる會合を開居候。來會者は平均十二三人位の割合にて、多き時は二十人位有之候、去月廿一日には近角先生御來授下され、臨時に開會致候處、萬事萬端不行届にて誠に御氣の毒に御座候ひき、來會者も官吏八名書生六名商業家五名記者其地三名の少數に候ひし、比較的に人物の描ひ居りしは略ばしく感じ申候。越へて廿七日には鹿沼町爲鄉師を聘し親恩説を修行致し候も、生憎當市の祭典と差合ひたる爲めか參詣者は僅に一人祭典があらうが何があらうが小生の熱誠さへあれば、人は正直必ず集つたに相違無之候、然るに時もあらうに年に一度の報恩説に如斯き有様、誠に嚴しき御誠めと深く感銘仕り候、眞惜みと御笑でもらうが、小生は生れて以來如斯き淋き恐ろしき苦しき而して難有き聲を報恩説は始めて御座候、然し唯今は當時の恐ろしきさも苦しさも去り歡喜と感謝とが残り申候、今聞は之にて獨筆仕候早々。

## ◎宇都宮より

右本書續々御注文有之候得共、再版既に賣盡くし只今の處一冊も殘本無之候に付、近日中訂正増補の上、第三版印刷に着手可致候、出版の上は引續き御愛讀被成下度希上候。

宇都宮にて 諸 是 宗

拜啓、御承知之通り小生共二三名昨年十月より関東市教に從事致居候。當地に

は佛教基督教は不及申、淫説邪教も多數有之、寺院教會の數は五十以上にして寧ろ多きに過ぐる位に御座候。教會に於ては細々ながら說教演説有之候へ共三十有六ヶ寺中の二三の寺院が除外外は說教も演説も少しもこれなく、たゞ葬式場の名を貪り居申候、爰を以て小生共は觀察の結果として本年七月より佛教講話會なるものを組織し、毎月第四第五日曜及び廿八日を定會日とし、佛陀の御保護の下にさゝやかなる會合を開居候。來會者は平均十二三人位の割合にて、多き時は二十人位有之候、去月廿一日には近角先生御來授下され、臨時に開會致候處、萬事萬端不行届にて誠に御氣の毒に御座候ひき、來會者も官吏八名書生六名商業家五名記者其地三名の少數に候ひし、比較的に人物の描ひ居りしは略ばしく感じ申候。越へて廿七日には鹿沼町爲鄉師を聘し親恩説を修行致し候も、生憎當市の祭典と差合ひたる爲めか參詣者は僅に一人祭典があらうが何があらうが小生の熱誠さへあれば、人は正直必ず集つたに相違無之候、然るに時もあらうに年に一度の報恩説に如斯き有様、誠に嚴しき御誠めと深く感銘仕り候、眞惜みと御笑でもらうが、小生は生れて以來如斯き淋き恐ろしき苦しき而して難有き聲を報恩説は始めて御座候、然し唯今は當時の恐ろしきさも苦しさも去り歡喜と感謝とが残り申候、今聞は之にて獨筆仕候早々。

## ◎信仰の餘瀝

近角常觀著

右本書續々御注文有之候得共、再版既に賣盡くし只今の處一冊も殘本無之候に付、近日中訂正増補の上、第三版印刷に着手可致候、出版の上は引續き御愛讀被成下度希上候。

大日本佛教徒同盟會出版部

◎裏には『萬朝報』所載の椿姫と題する小説風俗壞亂を以て禁止せられ、今亦本月發行の新小説も同様のかどを以て其筋より發賣禁止せられ候。政府の處置風俗取締上もとより左もあるべき事ならびも、人情は妙なものにて却て讀んでみたき心地致候。

◎今年夏の初、年の頃四十前後の一婦人突然刺を通して面會を請ひ來り候、其談話によれば皇孫御降誕を祝ひ奉り紀念として軍艦一隻獻納の志を起し、こゝに天長地久奉慶會組織致度と思ひ候へ共、かよわき女の身のいかでさる大望を成し遂げらるべさや、希くは一臂の力をかし玉はずやとの事に候。されど其篤志の程をほめたえて別れぬ。爾來半歳杳として其消息なかりしに、頃日金澤より趣意書并に一書を寄せ來り候。書の一節に愈々金澤市に假事務所を設け、先づ北陸の地を遍歴して會員を募集し、他迄大事業を成し遂げ度存念に候と有之候。これ洵に大事業なり、女史果して成し得らるゝや否や。第二の奥村女丈夫へにも現はれ候、巾幘者流なかへえらもの多く候女史越前鯖江の人、姓は櫻尾、名は銀子と申され候。

◎病床五尺の軀を横へて、左程煩悶苦痛を覺えず相成候。